

第6章 当面の整備計画

(1) 計画の枠組

① 計画の対象となる文化財

これまで検討してきた京丹後市を代表する文化財のうち、すでに調査等によってその価値が判明し、公有化が行われ整備がほぼ完了しているAグループの文化財、あるいは整備が不十分ながらもその他の条件ではAグループに準じるBグループの文化財については、現在、整備された施設の改修や新たに施設を整えることによって、比較的時間等を要することなく活用していくことが可能であると考えられることから、当面の整備計画に入れるものとする。

また、A・Bグループの文化財以外でも特に京丹後市の歴史と文化を考えるうえでも重要であり、京丹後市の象徴的文化財といえる函石浜遺跡、赤坂今井墳丘墓、網野銚子山古墳、湧田山古墳等についても早期に可能な限りの整備が望まれることから、当面の整備計画の対象とする。

② 事業期間

当面の整備計画の対象となる文化財は多数にのぼることから、複数年の事業期間を要するものと考えられる。そこで、事業期間を平成18年度から平成27年度までの10ヶ年とし、事業の内容、箇所等を適宜定めるが、それまでの事業の進捗状況等を考慮したうえで隨時事業内容の見直しを行うものとする。

③ 関連諸計画との関係

具体的に計画を策定実施するにあたり、各文化財周辺の土地利用計画、道路計画、景観形成計画や公園整備計画との関係は重要であると考えられる。そのため、当面整備計画の独自性は維持しつつも、それら関連諸計画との整合性を図るものとする。

④ 新規の資料館建設について

京丹後市に存在する多種多様で、かつ、貴重な文化財を一堂に集約して展示等を行う資料館の新設を望む声もあり、市総合計画においても歴史文化の情報発信施設として「丹後王国観光情報館(仮称)」の建設が計画されている。

しかし、資料館の新設は、財政の投資効果や管理運営上の課題等を考慮すると、既存の資料館や文化館の改修、増設等により対処することも可能であり、新設に対しては慎重に検討すべきである。

また、市民や観光客に対して京丹後市の歴史文化に関する情報を伝承、発信する場所としては、資料館のみならず公共施設や観光施設等も有効であるため、「丹後王国観光情報館(仮称)」の建設については、それらの施設との併設を視野にいれ検討を進めるべきである。

(2) 当面の方針

● 市内の文化財を知つてもらうための取り組みを進める。

市民のニーズに応え、市と市民の方々が協働して文化財の整備・活用を図るため共通認識を持つことを目的に、市民ひとりひとりに京丹後市全体の文化財の理解及び意識の高揚を図るための取り組みを行う。取り組みにはさまざまなメディアを活用し、文化財保護・整備活用に関する周知、普及活動を推進する。

○ 「京丹後史博士講座」の実施・充実

○ 市の広報誌やホームページへの定期的掲載、啓発冊子の刊行等

○ 小中学生の地域学習への支援、副読本の内容づくりとそれを補完するガイドマップ・コースづくり。

● 資料館の充実を図る。

現在京丹後市にある「網野郷土資料館」「丹後古代の里資料館」「琴引浜鳴き砂文化館」等の展示内容の整理及び充実を図る。

また、インターネットを利用した「京丹後市歴史文化バーチャル博物館（仮称）」を立ち上げ、各家庭から京丹後市所在の文化財についての情報を閲覧できるようにするほか、公共施設にも利用端末を設置し、公共施設や観光施設の中に郷土の歴史が学べるコーナーを設置するなど市外から京丹後市を訪れる人々も現地で京丹後市の歴史文化等について情報を得られるようにする。

○ 常設展示施設の整理を行い体系化を図る。

○ 企画展示を定期的に行い、図録等で情報を継続的に公開する。

○ 「京丹後市歴史文化バーチャル博物館（仮称）」の立ち上げ

● 市民協働による文化財保護を行うしくみを作る。

京丹後史博士講座等を実施し、ボランティア等の活動を行ってもらえる人材育成ができる環境づくりを支援する。また、それらの人々が活動のよりどころとするボランティア団体に対する支援、場合によってはNPO組織等の設立および運営の支援を行っていく。それらの組織と市が連携して文化財の調査から整備、活用を行なうための体制づくり（市民との協働体制の構築）を推進していく。

○ 文化財保護団体への文化財保護活動に対する支援の充実

○ 市民協働による文化財調査・整備の方策の検討

○ 史跡現地の案内板、説明板の充実

● 京丹後市の歴史を解明するための文化財調査を進める。

旧町ごとに既に文化財の調査は行われているが、今後はまず京丹後全体の視点からの基礎調査を行う。その際には、崩壊の危機のある文化財に対し優先的に行うこととする。文化財分布調査や測量調査、市史編さん事業と連携した天然記念物調査や神社仏閣その他の文化財の基礎的調査等その後の研究や整備に役立てるための情報収集を積極的に実施し、その成果に基づき体験発掘等への活用が可能な文化財の選定を行う。

○ 分布調査・測量調査等の基礎的調査の充実を図る

○ 市史編さん事業と連携し、総合的な文化財調査を進める

○ 必要に応じ、整備活用のための発掘調査等を実施する

（3）各文化財の整備計画

短期的整備計画として、整備活用に際し優先度が高く、まず整備すべきと考えられるものについて、個別の方針を示す。

● 函石浜遺跡

今後は国や府の関係部局と十分に協議を行なながら、整備のために必要と考えられる基礎データを収集するため、地形測量や発掘調査等各種調査を実施する。調査の成果を受けて整備計画の策定を行い、計画に基づいた整備を実施する。

● 網野銚子山古墳

なるべく早期において国や府の関係部局と今後の整備の進め方について協議し、古墳の範囲確認のために周濠部の発掘調査等各種調査を行う。また、当面の簡易的な整備として老朽化した説明板の改修や園路、ベンチ等の修理を行う。それらの工事に先立って工事箇所の試掘調査等も検討する。これらの調査によって新しい知見が得られ、史跡の追加指定等が必要と判断されれば、追加指定を行いつつ用地の公有化も順次進めていく。その後、本格的整備を行うにあたっては、これまでに策定された整備基本構想を勘案しながら整備実施計画を策定し、それに基づいた整備を行う。

● 赤坂今井墳丘墓

当面は遺構の保護措置として土のう積みや保護盛土の実施、保護シートの敷設等を行う。将来的には発掘調査等各種調査の実施について必要性を十分検討し、状況に応じて整備計画の見直しを行いながら適切なかたちで整備を行うよう努める。

● 湧田山古墳

府や地権者と十分協議し、古墳の範囲確認調査や地形測量等各種調査を行う。現在前方部先端で崩壊が進行しつつあることから、調査の結果等を十分に考慮したうえで墳丘の保護処置の方法を検討、実施する。

● その他の文化財

京丹後市の主要文化財のうちA、Bグループに区分されるものについてはほぼ整備が完了している状況であるが、既設の施設の一部が老朽化していたり、施設の整備が不十分な部分もある。これらの文化財については順次、老朽化した施設の改修や、不足した施設の新設を行って、いつでも文化財に触れて京丹後市の歴史、文化について学ぶことができる環境を整えるように努める。

また、国指定史跡である神明山古墳と産土山古墳、京都府指定史跡である黒部銚子山古墳、遺跡の崩壊の恐れがある新戸古墳ならびに扇谷遺跡は他の文化財に先駆けて地形測量等、保存と整備に必要となる基礎的情報の収集を順次実施していく。